

保険薬局 各位

院外処方せんの医療機関コードの変更について

平素は当院の院外処方せんを応需いただき、誠にありがとうございます。

当院につきましては、令和4年12月1日より運営法人を変更いたしました。

変更に伴い新たな医療機関コードへ変更となりますので、移転当初の院外処方せんは医療機関コードを空欄とし、備考欄に「現在遡及指定申請中のため医療機関コード未記入」と記載し発行いたします。

新しい医療機関コードにつきましては、12月下旬頃に北海道厚生局より通知されることとなっております。通知があり次第、病院のホームページに掲載いたしますのでご確認ください。また北海道厚生局のホームページにも掲載されますので、ご参照ください。

お手数をお掛けいたしまして誠に申し訳ございませんが、何卒よろしくごお願い申し上げます。

問い合わせ先
医療法人社団稲仁会 上村産科婦人科医院
Tel : 0166-53-1551